

発議第 1 号

平成 22 年 2 月 26 日

木津川市議会議長 中野 重高 様

提出者	木津川市議会議員	大西	宏
賛成者	〃	西岡	政治
〃	〃	宮嶋	良造
〃	〃	呉羽	真弓
〃	〃	高味	孝之
〃	〃	森岡	讓
〃	〃	伊藤	紀味枝

木津川市コミュニティバスに関する決議

上記の議案を、別紙の通り地方自治法第 112 条及び木津川市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定より提出します。

木津川市コミュニティバスに関する決議(案)

木津川市議会は、木津川市における利便性の高い公共交通システムの整備および市民にとって利用しやすく満足度の高い公共交通対策に取り組んでいる木津川市地域公共交通総合連携協議会に敬意を表する。

しかし、木津川市行財政改革推進委員会が行なったコミュニティバス運行事業の事業仕分けの結果「市実施改善要(内容・規模)」により、木津川市地域公共交通総合連携協議会が行なった「きのつバス」の運賃引き上げは、割引制度も不十分で、利用者に大きな負担を強いるものである。

木津川市議会は、地域公共交通総合連携計画の作成者(地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条第2項第1号)である木津川市に対して、市民とバス利用者の声をしっかりと聞くと共に、公共交通運賃の市民生活に及ぼす影響等を踏まえつつ、木津川市地域公共交通総合連携協議会で改めて下記の事項を検討し、半年をめどに実施することを求める。

記

- 1.常時利用者への大幅割引の導入や高齢者・障害者など社会的弱者への対策等、運賃のあり方を見直すこと。
- 2.便数や運行日など利用しやすさの確保と、路線再編を含めた運行改善による利用者サービスの向上、収入増加対策を検討すること。
- 3.運行経費を検証し、削減に努めること。

以上、決議する。